

# パブリック・インボルブメントについて

---

2021年9月30日

中部国際空港将来構想推進調整会議検討部会

# パブリック・インボルブメントの概要

## ■パブリック・インボルブメント（略称：P I）とは

- ✓ パブリック・インボルブメント（Public Involvement）は、住民参画といわれ、公共事業の推進に当たり、構想段階から、計画策定プロセスの透明性や公正性を確保するため、住民・関係者等に情報提供を行い、幅広い合意形成を得ながら事業を進めていく手法。
- ✓ 国土交通省では、H15.6に、所管の公共事業の構想段階における住民参画手続きに関するガイドラインを策定（新ガイドライン整備により、H20.3廃止）し、P I の取組を推進。
- ✓ 航空局では、H15.4に、空港整備計画の検討段階において、住民、空港利用者等のP I 対象者との円滑な合意形成を目指し、一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン（案）を策定。

## ■P I のガイドライン

### ◇公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン（H20.4）

- ✓ 河川、道路、港湾、**空港**等、国等が実施する事業のうち、国民生活、社会経済又は環境への影響が大きいものに関係する計画で構想段階にあるものに適用。**中部国際空港の滑走路新設事業も対象**

### ◇一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン（案）（H15.4）

- ✓ 一般空港（第2種空港、第3種空港、共用飛行場等 ※旧表記）における滑走路新設事業及び滑走路延長事業に適用
- ✓ 一般空港以外における滑走路新設事業及び滑走路延長事業については、成田空港の滑走路増設事業の例がある。これについては、住民説明会の開催（200回以上）や四者協議会（国、千葉県、空港周辺市町、成田国際空港（株））の開催により、地域への円滑、丁寧な合意形成が行われている。

（主な相違点） ※上記に記載したものを除く

|          | 計画策定プロセスガイドライン | 一般空港P I ガイドライン |
|----------|----------------|----------------|
| 適用段階     | 構想段階           | 構想段階、施設計画段階    |
| 計画案の評価項目 | 具体的な指定なし       | 具体的な項目の指定あり    |
| P I の助言等 | 必要に応じて委員会等を設置  | アドバイザー・チームを設置  |

※いずれのガイドラインも画一的に適用するのではなく、柔軟に対応することが必要とされている

# P I の実施について

## ■ P I の実施主体

計画策定者（構想段階において計画の検討の発議から計画の決定に至る手続きを実施する主体）

## ■ P I の基本的な流れ

- ① 提供する情報、対象住民、コミュニケーション手法、実施スケジュールの決定
- ② 周知・広報
- ③ 情報提供
- ④ 意見収集
- ⑤ 意見整理・対応の公表

（住民等との適切なコミュニケーションを確保する上での留意事項）

- ✓ 住民参画の進め方について早期に公表すること
- ✓ 計画策定者から積極的に情報提供を行うこと
- ✓ 住民・関係者等に対し、適切な参画の機会と期間を確保すること
- ✓ 住民・関係者等からの意見・質疑等に対し、真摯に対応すること

## ■ その他

### <地方公共団体との連携>

地域の代表である当該計画に関係する地方公共団体と、住民参画の進め方についての調整を行う等、住民参画の促進を連携して行う。

### <国の事業評価について>

空港整備事業の実施にあたっては、その効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、計画段階評価を航空局が実施することとしており、計画段階評価において P I が適切に行われているかどうかの評価されることとなっている。

# (参考) コミュニケーション手法の例

| 目的           | コミュニケーション手法の例                | 主な対象者                                    | 特徴   |
|--------------|------------------------------|--|--|
| 情報提供         | 広報資料<br>(ニューズレター等)           | 配布地域の住民                                  | 文書を配布することで正確な情報を提供することができる。提供範囲を絞ることで、費用を安くすることができる。 |
|              | 新聞・雑誌等                       | 一般市民                                     | 広範囲に正確な情報提供を行うことができる。                                |
|              | マス・メディア<br>(テレビ、ラジオ等)        | 一般市民                                     | 広範囲に情報伝達を行うことができるが、一過性であるためイメージが優先される。               |
|              | ホームページ                       | 一般市民                                     | 広範囲に、迅速かつ安価に多くの情報伝達可能                                |
|              | メーリング・リスト                    | 一般市民                                     | 広範囲に、迅速かつ安価に情報伝達可能                                   |
|              | インフォメーション・センター               | 来訪者(地元住民、一般市民)                           | 写真、模型等を文書と組み合わせることで解りやすい情報伝達が可能。訪問した人にしか情報提供できない。    |
| 意見収集         | 関係地域・団体の代表者等へのヒアリング          | 関係地域の住民、関係団体等                            | 密度の濃い意見把握が可能。ヒアリング対象の選定を誤ると、意見の見落としを招くことがある。         |
|              | アンケート(ハガキ、HP等)               | 関係地域の住民、一般市民等                            | 広域・大量の対象者から一定条件で意見把握が可能                              |
|              | FAX、フリーダイヤル、Eメール             | 一般市民                                     | 広域・大量の対象者から迅速な意見把握が可能                                |
|              | パブリックコメント                    | 一般市民等                                    | 多様な意見把握が可能   |
|              | 関係地域で開催される説明会・公聴会等           | 関係地域の住民、関係者、一般市民等                        | 直接的な意見交換が可能。参加者は任意なので関心の薄い人との意見交換には向かない。             |
|              | 関係地域の住民・関係者等の代表による協議会あるいは座談会 | 地権者、地元住民等                                | 対象者を絞った継続的かつ密度の濃い意見交換が可能。                            |
|              | 関係者・関心者等あるいはそれらの代表によるワークショップ | 関係者、一般市民等                                | 多様な意見交換が可能。一定のルールを設定することで冷静な議論が可能となる。                |
|              | 関係地域で開催されるオープンハウス            | 関係地域の住民等                                 | 正確な情報を直接的に伝達し、意見収集も可能。関心の薄かった住民等との意見交換を図ることができる。     |
|              | 関係地域で開催されるイベントへの参加           | 一般市民等                                    | 関心の薄かった方とも直接的な意見交換を行うことができる。                         |
| フォーラム、シンポジウム | 一般市民等                        | 意見交換の場を公開することで、様々な立場の意見を一般市民に公開することができる。 |  |

※公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン(解説)をもとに作成

# (参考) 滑走路増設のP I 実施事例

## ■対象事業

福岡空港の滑走路増設事業

一般空港PIガイドライン適用、構想・施設計画段階、PI委員会設置あり

## ■実施主体

福岡空港構想・施設計画検討協議会（構成:九州地方整備局、大阪航空局、福岡県、福岡市）

## ■実施期間

周知・広報活動 : 2010.8.10 ~ 2021.8.23 (14日間)

情報提供・意見収集 : 2010.8.23 ~ 2010.9.27 (35日間)

## ■提供情報

福岡空港滑走路増設P Iレポート

※需要予測、滑走路等の施設配置計画、周辺環境への影響（騒音、制限表面）、  
工期・事業費・費用便益分析等について記載



## ■実施手法

| 目的    | 手法・媒体  | 概要                                  |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 周知・広報 | ホームページ | 九州地整が福岡空港プロジェクトの専用ページを開設            |
|       | 広報紙    | 福岡県、福岡市の広報紙、公民館だより（博多区・東区管内）に掲載     |
|       | PRポスター | 福岡県内市町村に配布                          |
|       | PRチラシ  | 空港、空港周辺の主要駅等23か所で街頭配布<br>福岡県内市町村に配布 |
|       | マスメディア | ラジオ広告、福岡県広報番組でお知らせ                  |

| 目的   | 手法・媒体      | 概要  |
|------|------------|---|
| 情報提供 | ホームページ     | 九州地整が福岡空港プロジェクトの専用ページを開設  |
|      | PIレポート（冊子） | 空港、空港周辺の主要駅等23か所で該当配布<br>福岡県内市町村に配布<br>福岡空港、九州地整、福岡県庁、福岡市役所にインフォメーションコーナーを設けて配布 |
|      | パネル展示      | 福岡市の公共施設等で展示  |
|      | 説明会        | 説明会：1回、周辺地域説明会：10回<br>出前説明会：8回<br>懇談会：事業者等4回、空港周辺団体5回                           |
| 意見収集 | ホームページ     | 意見提出可能  |
|      | ハガキ        | 意見記入ハガキを情報提供場所、説明会で配布   |
|      | 説明会        | 参加者から直接意見をいただく  |